

記事内容

- ☆2014年度政策制度県要請
- ☆「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾
- ☆地協議長・事務局長会議/チャリティゴルフ大会結果
- ☆青年委員会ユースラリー
- ☆女性のためのSTEP UPセミナー
- ☆NPO訪問ツアー/NPOインターンシップ説明会
- ☆第19回地方委員会告示/もうすぐ選挙/10月の行動日程
- ☆あけぼのビル

働く者・生活者に身近な26項目の要請

2014年度政策制度県要請(9分野26項目)上田知事へ提出



小林会長より上田知事へ政策制度要請書を手渡す

9月17日(水)、連合埼玉は上田清司 埼玉県知事に対し2014年度政策制度要請書の提出をおこなった。

初めに小林会長から「昨日も埼玉県の北部で震度5弱の地震が発生している。今要請には災害が発生した場合、初期の段階での人的サポートなどの項目もある。そういう意味でも本日の要請は働く者・生活者に身近な要請項目として、積極的な検討をぜひとも願います。」との挨拶がされ、上田知事へ要請文書を手渡した。

要請を受けた上田知事は、「今回いただいた要請項目は、おおむね埼玉県として考えている方向は同じだと思っている。日曜日の保育についても、草加市で65歳以上の高齢者が働いている保育所を見てきた。子どもたちもおじいちゃん、

おばあちゃんになつき、若いお母さんも自分の父母と相談するような親しみやすさがあった。今後検討する必要がある。」との返答を受けた。また、上田知事は、地方再生農林水産など、幅広くふれ、さまざまなことに前向きに取り組んでいきたいと述べた。

今後は10月に県の関係部局と話し合いを持ち、平成27年度予算編成に反映されるよう、取り組みを進める。

また、各地域協議会においては11月から12月にかけて該当エリア内の市町村に対し、政策制度要請をおこなう予定となっている。

※要請内容は、連合埼玉ホームページに掲載していますのでご覧ください。

「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾 始動!

労働法制改悪阻止に向けた全国行動

2014年6月にとりまとめられた「日本再興戦略」改訂2014には、労働時間の長さや賃金のリンクを切り離れた「新たな労働時間制度」の創設や技能実習制度の拡充を含む外国人材の受入れの拡大、解雇の金銭解決制度の検討が盛り込まれた。今後、厚生労働省の審議会でこうした制度の具体化が議論され、秋の臨時国会では「労働者派遣法改正案」が再び国会に提出される可能性がある。連合では国会の動きを受け、来年の通常国会終了までを視野に入れた運動を予定している。

❖ キャンペーン期間について

- ① 第1ゾーン：10月からの臨時国会および12月に予定される来年度予算編成方針の決定まで
「残業代ゼロより、過労死ゼロ」(政府の提案する「新たな労働時間制度」の創設への対応)、「生涯派遣で低賃金に
なかりかねない派遣法改悪にNO」を最大の課題としている。
- ② 第2ゾーン：来年1月の通常国会開始から2015年度予算案が審議される3月末まで
- ③ 第3ゾーン：4月から6月の通常国会終了まで

❖ 連合本部の行動予定

連合本部では、9月25日(木)に東京国際フォーラムで開催された「労働者保護ルール改悪阻止行動開始宣言集会」を皮切りに東日本ルート、西日本ルートにわかれ、全地方連合会での横断幕・タスキリレーと各種行動がおこなわれるとともに、下記行動を予定している。

- ① **ディーセント・ワーク世界行動デー 全国一斉行動**
趣 旨:「ディーセント・ワーク世界行動デー」にあわせて、
社会基盤整備の必要性を訴える
と き:2014年10月7日(火)
- ② **労働者保護ルール改悪阻止 全国統一集会**
趣 旨:「労働者保護ルール改悪阻止行動」の全国行動リレーのゴール、
同時に結集集会の開催
と き:2014年12月5日(金)
ところ:日比谷野外音楽堂



今年5月に開催した全国中央総行動・埼玉集会の様子

この他にも、院内集会や国会前座り込み行動、労働政策審議会の開催に合せた労働側審議委員の激励行動などを予定している。

❖ 連合埼玉での取り組みについて

連合埼玉では、連合本部での取り組みに呼応し、以下の行動を予定している。

- ① **ディーセント・ワーク世界行動デー 駅頭行動**
と き:2014年10月7日(火) 18:00~
ところ:大宮駅東口
- ② **労働者保護ルール改悪阻止 横断幕・タスキリレー引継ぎ式**
と き:2014年11月20日(木) 連合埼玉第19回地方委員会内にて実施予定
ところ:浦和ロイヤルパインズホテル 4階ロイヤルクラウン
- ③ **労働者保護ルール改悪阻止 県内街宣行動**
(街宣・スポット演説、駅頭行動など)
と き:2014年11月21日(金)
- ④ **労働者保護ルール改悪阻止 全国統一集会 埼玉集会**
と き:2014年12月5日(金)



昨年12月に実施した「労働者保護ルール改悪阻止」街宣行動

2014年 第2回地協議長・事務局長会議開催

9月5日(金)に、あけぼのビルにおいて、「2014年度第2回地協議長・事務局長会議」を27名の参加のもと開催した。

開会にあたり、小林会長は「広島市で発生した土砂災害により、仲間やその家族が被災した。災害への備えをし、その後の復興をしっかりやっていかなければならない。また、来年春の統一地方選挙や今後の国政選挙では、どういう切り込み方で組合員や県民に訴えていくかを考えていかなければ今の状況が続いていくことになる。積極的に意見を挙げて頂きたい」と、挨拶された。

会議では、「2014年度政策制度要請について」、「第18回統一地方選挙対応方針」、「地域事務所の活動報告について」などについて説明がされた。

今回、新たに「各地域協議会活動の紹介・水平展開」について提案をし、次年度会議より具体的な地協活動を報告頂く時間を設け、他の地協の活動内容を共有化し、展開していくことを確認した。また「政策制度要請」に関しては、県民生活向上のための施策を提言し、その実現をはかるため、県内各市町村に対し要請をおこなうことの認識を一致させ、会議が締め括られた。



あいさつをする小林会長



会議の様子

<主な議事>

- ①2014年度政策制度要請について
- ②第18回統一地方選挙対応方針案について
- ③2014年度地協ブロック連絡会・首長懇談会について
- ④地域事務所の活動報告について

<ブロック連絡会、首長政策懇談会>

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 10月15日(水)北部ブロック | 熊谷市「キングアンバサダーホテル」 |
| 10月16日(木)東部ブロック | 久喜市「三高サロン」 |
| 10月21日(火)西部ブロック | 川越市「川越東武ホテル」 |
| 10月22日(水)南部ブロック | さいたま市「さいたま共済会館」 |



第24回チャリティーゴルフ大会結果

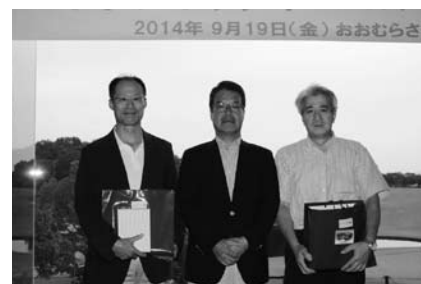
連合埼玉は、構成組織・地域協議会・福祉事業団体・関係諸団体のスポーツ交流をつうじて、働くことを軸とする安心社会の実現をめざすことを目的に、毎年チャリティーゴルフ大会を開催している。24回目となる今年は、9月19日(金)におおむらさきゴルフクラブにて開催し、177名に参加を得た。

今年は天候にも恵まれ、初秋を楽しみながらのプレーとなった。そのような中、谷内聡さん(JAM埼玉)と徳江重明さん(比企地域協議会)の2名がホールインワンを達成するなど、大会は大いに盛り上がった。

また、参加者の皆様から、チャリティー募金として148,966円をお預かりし、「ふれあい募金」ならびに「東日本大震災埼玉県内避難者支援金」として活用させていただくことを確認し、閉会となった。



左から小林会長、大西亮さん、川村暢志さん、小牧利弘さん



左から谷内聡さん、小林会長、徳江重明さん

| 順位 | グロス | ハンデ | ネット | 組織名 | 氏名(敬称略) |
|--------|-----|------|------|-----------|---------|
| 優勝 | 85 | 14.4 | 70.6 | 西東京ゴルフ倶楽部 | 小牧 利弘 |
| 準優勝 | 76 | 4.8 | 71.2 | 自動車総連 | 大西 亮 |
| 第3位 | 93 | 21.6 | 71.4 | 電機連合 | 川村 暢志 |
| ベストグロス | 76 | 4.8 | 71.2 | 自動車総連 | 大西 亮 |

青年委員会主催 「ユースラリー」を開催

青年層の活動の活性化をめざし、心と力を1つに

8月30日(土)～31日(日)、越生町の「ゆうパークおごせ」にて、青年層の人材交流と育成を目的として青年委員会ユースラリーを開催した。今回は構成組織、青年委員会幹事、推薦議員を合わせて総勢52名と多くの仲間が集まり、昨年に引き続き「顔合わせ」、「心合わせ」、「力合わせ」をテーマにキャンプ形式での開催とした。

開会にあたり矢口青年委員長より挨拶があり、若年層の組合離れや政治離れの問題、若者を活動に巻き込んでいく必要性、ユースラリーに込める想いなど、熱いメッセージが述べられた。



挨拶をする
矢口委員長



小林会長による基調講演「埼玉版KNT47」

委員長の熱い想いを受け止めた仲間たちは、最初のプログラムである「顔合わせ」のグループ対抗自己紹介から熱心に参画していた。「心合わせ」の青年委員会活動報告では、各幹事から平和行動や環境体験学習の報告があり、青年委員会活動や連合運動への理解を深めた。その後、基調講演として連合埼玉小林会長より「若手役員への期待」というテーマのもと講話があり、小林会長から参加者に対して、期待したいことなどをお話いただいた。また、講話後は「埼玉版KNT47」と題し、青年役員が日頃抱えている悩みや疑問を小林会長に答えていただくコーナーを設けた。参加者からは、「若年層を活動に巻き込むコツ」など多くの質問が挙げられ、経験談やアドバイスを含めながら回答をいただいた。



「力あわせ①」組合用語かるた選手権

次に「力合わせ」としてグループ対抗を2種目おこない、第1種目として組合用語かるた選手権をおこなった。これは様々な組合用語や経済用語の意味を見つけ出すという、難易度は決して低くないゲームであったが、グループごとに力を合わせて知恵を出し合い、活発に言葉を交わしながら非常に積極的に取り組んだ結果、全チーム高得点であった。(ちなみに最高得点は、青年委員会三役チーム)



「力合わせ②」お好み焼き選手権審査中

第2種目はお好み焼き選手権と題し、夕食懇親会と兼ねておこない、各グループとも審査員の好みを予測しながら、趣向を凝らしたお好み焼きを作っていた。(小林会長はじめ審査員の皆さんは、審査用のお好み焼きでお腹一杯になったみたいであった)



「イクメン講座」講師：吉田大樹氏

2日目には労働・子育てジャーナリストの吉田大樹氏にお越しいただき「イクメン講座」というテーマで講義をおこなった。日本と諸外国で男性の育児に関するかわり方がどう違うのか、イクメンを増やすために必要なことなど、ユーモラスな視点を交えてお話いただき、参加者はみな一様に聞き入っていた。今回も2日間に渡って開催したユースラリーであったが、組織の枠を超えて連合埼玉の旗のもとに多くの仲間が集い、新たな運動の輪を広げることができたと考えている。



2日間お疲れさまでした

青年委員会事務局次長 佐藤洋太

～女性が労働組合で輝くために～

女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)を開催

9月12日(金)～13日(土)に、あけぼのビルにおいて、女性委員会主催による「女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)」を29名の参加のもと開催した。

本セミナーは、女性組合員ひとり一人が組合活動に関わることの重要性を学び、積極的な参加・参画を促進することを目的としたセミナーで、今回は4月に開催した初級編に続き、中級編の開催となった。

女性委員会上杉委員長ならびに連合埼玉男女平等参画推進委員会持田委員長の主催者挨拶の後、「女性がイキイキと働ける社会に!」と題し、埼玉県女性起業支援ルーム“COCOオフィス”コーディネーター 油井文江氏による基調講演を受けた。「女性の活躍には、長時間労働を改め、ワークライフバランスを推進する必要がある。埼玉県では身近なロールモデルとなるような女性起業家の成長を支援するためのレンタルオフィス「女性起業支援ルーム」を設置しており、仕事と家事の両立が可能な起業を選択する女性たちに利用してもらっている。これからの日本を元気にするのは女性である。」と力強いメッセージをいただいた。

午後の「アサーティブトレーニング」では、NPO法人アサーティブジャパン事務局長 牛島のり子氏を講師に招き、自分の考え方や要求を威圧するでもなく萎縮することもなく、相手と向き合って誠実に、率直に、対等にコミュニケーションをとるスキルを学んだ。ロールプレイなどを取り入れたカリキュラムで、女性役員としてだけでなく社会人としてもスムーズに話し合うことのできるコミュニケーション力を学ぶことができた。

2日目、明治大学法科大学院教授 野川忍氏による「はたらく女性の労働法講座～労働法の基礎と女性の地位～」の講義では、「会社と従業員との関係は、対等な『契約関係』である。しかし使用者と労働者は対等ではない。労働者を保護する制度として、憲法でも労働組合は保障されている。今の労働組合はその権利を使っていないように思う。また、日本の高度成長期の成功体験から、「男は外で、女は内で」という男女の役割分担が確立されていった。しかし保護対象であった女性も「男性並みの就労」から「男女共通のワークモデル」へと働き方が変わってきている。」と、改めて労働組合の存在意義・必要性を考えさせられた講義であった。

長丁場のセミナーだったが、自分と同じように頑張っている仲間とも交流ができ、有意義な2日間となった。

女性委員会幹事 滝澤千恵美



上杉委員長



持田副会長



講師:油井文江氏



講師:牛島のり子氏



講師:野川忍氏



熱心なディスカッションも



参加者全員で集合

ネットワークSAITAMA21運動 2014年度「NPO訪問ツアー」

8月29日(金)に連合埼玉構成組織、地域労福協、福祉団体および事務局総勢10名で、ネットワークSAITAMA21運動・NPO訪問ツアーが開催された。今回は4ヶ所のNPOを回り、活動報告や課題について話を伺った。「さいたまスポーツクラブ」はスポーツをつうじて、「地域人ネットワーク」は農業やシニア向けパソコン教室をつうじて、それぞれ地域でのコミュニティーを拡げる活動をしており、活動の領域を拡大させていた。また、「さいたま自立就労支援センター」は、生活困窮者等が耕作放棄地の再生によって、農業をつうじて生きる術を見い出しており、活動範囲はさいたま市以外にも拡げている。一方で、「みれっと」は、会員の減少で運営が厳しくなっているとの説明を受けた。

埼玉県内のNPOは財政規模1000万円未満が6割以上を占め、小規模で不安定な現状がある。社会的に必要とされながら継続が危ぶまれるNPOをどう支援していくかという課題を認識した訪問ツアーであった。



全体写真



説明会風景

【訪問先】

- 9:30 ~ 10:30 NPO法人さいたまスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)
- 10:40 ~ 11:40 NPO法人地域人ネットワーク(仕事の経験と能力を地域で活かすことが目的)
- 13:00 ~ 14:00 NPO法人みれっと(アレルギーをもつ子供と保護者の会)
- 14:30 ~ 15:30 NPO法人さいたま自立就労支援センター(ホームレス等の就労支援として農園を運営)

ネットワークSAITAMA21運動

2014年度「勤労者のためのNPO体験事業(インターンシップ)」事前説明会

9月20日(土)に、あけぼのビルにてNPOインターンシップ事前説明会が開催された。このインターンシップ事業は、連合埼玉構成組織、地域労福協、福祉団体の職員やOBが県内で活動しているNPOで3日間実際に体験をし、地域社会への積極的な参画、地域デビューをサポートすることを目的としており、さいたまNPOセンターの協力を得て実施しているネットワークSAITAMA21運動の活動である。今回は4名の体験希望者が4団体でインターンシップをおこなう予定である。



説明会の様子

【訪問先】

- 認定NPO法人 さいたまNPOセンター
- 認定NPO法人 ふじみの国際交流センター
- 認定NPO法人 暮らしネット・えん
- NPO法人 暖手(だんて)

【体験者】(敬称略)

- 齋藤 武治
- 林 久詔
- 小林 孝徳
- 舟根 晴雄



全員写真

2014年9月16日
日本労働組合総連合会
埼玉県連合会
会長 小林 直哉

公 示

連合埼玉規約第27条ならびに第29条にもとづき、第19回地方委員会を下記のとおり開催する。

記

1. 日 時 2014年11月20日(木)10:00～
2. 会 場 浦和ロイヤルパインズホテル 4階・ロイヤルクラウン
さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号
TEL 048-827-1111(代)
3. 主要議事 (1)2015年度活動計画(案)について
(2)2015年度 予算(案)について
(3)役員の一部交代について
(4)その他

以上

= も う す ぐ 選 挙 =

草加市議会議員選挙

◆新井 貞夫(あらい さだお) 75才(民主・現11・連合埼玉推薦4回目)

告示日:2014年10月19日(日) 投票日:2014年10月26日(日)

現在予定される10月の日程表です

| 10月 | 行事等 | | |
|-----|----------|--|--|
| | 連合埼玉・事務局 | 地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体 | |
| 1日 | 水 | 組合役員教育プログラム⑦⑧(10:00～あけぼのビル) | 第3回地方連合会代表者会議(14:00～連合会館) |
| 2日 | 木 | 第2回労働政策委員会(15:30～連合埼玉会議室) | 連合第68回中央委員会(10:30～ホテルラングウッド) |
| 3日 | 金 | | ①JAM北関東「第16回定期大会」(13:30～ 4日・水上ホテル聚楽) ②参議院議員大野もとひろ感謝の集い(16:30～・京王プラザホテル) |
| 4日 | 土 | | ①UAゼンセン埼玉県支部「第3回定期総会」(14:00～浦和ワシントンホテル) ②東京一般第59回定期大会(10:00～・連合会館) |
| 5日 | 日 | | |
| 6日 | 月 | ①埼玉シニア連合第6回幹事会(13:30～ 7日・川越ホテル三光) ②第2回金属部門連絡会(15:00～・連合埼玉会議室) | |
| 7日 | 火 | ディーセントワークの実現を訴える街宣行動(18:00～・大宮駅東口) | ①地域労福協代表者会議(13:00～・ときわ会館) ②ディーセントワークの実現を訴える街宣行動(17:30～・新宿西、田町東口) |
| 8日 | 水 | | |
| 9日 | 木 | 第11回四役・執行委員会(～10日・水上ホテル聚楽) | 秩父地域協議会第1回幹事会(18:00～・秩父市勤労者福祉センター) |
| 10日 | 金 | | 自治労埼玉県本部「第72回定期大会」(10:00～・鳩山町文化会館ホール) |
| 11日 | 土 | | |
| 12日 | 日 | | |
| 13日 | 月 | | |
| 14日 | 火 | | |
| 15日 | 水 | 2014年度「地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・キングアンバサダーホテル熊谷) | |
| 16日 | 木 | 2014年度「地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・三高サロン) | 埼玉新聞創刊70周年記念式典(17:00～・浦和ロイヤルパインズホテル) |
| 17日 | 金 | | |
| 18日 | 土 | 災害ボランティア救援隊「継続実施研修(中級編)」(9:00～18:00・あけぼのビル) | |
| 19日 | 日 | | |
| 20日 | 月 | | |
| 21日 | 火 | 2014年度「地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・川越東武ホテル) | 北埼玉地域協議会第9回幹事会(18:30～・羽生市民プラザ) |
| 22日 | 水 | 2014年度「地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・さいたま共済会館) | |
| 23日 | 木 | 青年委員会第10回幹事会(17:00～・連合埼玉会議室) | 埼玉労福協企画委員会(10:00～・ときわ会館) |
| 24日 | 金 | 政策制度県要請に対する関係部局との話し合い(13:15～・埼玉会館) | 2014連合中央女性集会(11:00～ 25日12:00・東京ビックサイト) |
| 25日 | 土 | | JEC連合第13回定期大会 |
| 26日 | 日 | 議員会議2015年度定期総会(15:00～あけぼのビル) | |
| 27日 | 月 | | ①埼玉連「第55回年次大会」(13:30～・日本梱包運輸倉庫労働組合会館2F) ②民主党埼玉県連「2014政経文化の集い」(18:00～・浦和ロイヤルパインズホテル) |
| 28日 | 火 | ①ネット21第4回運営委員会(15:30～・連合埼玉会議室) ②女性委員会第8回幹事会(18:00～・連合埼玉会議室) | |
| 29日 | 水 | 組合役員教育プログラム(基礎・実務講義)全課程修了証書授与式(15:00～あけぼのビル) | |
| 30日 | 木 | | |
| 31日 | 金 | | |

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

連合埼玉が実施する「組合役員教育プログラム」の講座の1つに「労働組合の社会的役割・労働運動の起源」がある。10月1日の講座で講師を受けることとなり、資料準備を進めているが、改めて労働運動の歴史や時代の変化を自分なりに調べている。過去や歴史にとらわれすぎてもいけないが、歴史を知らずして現在や将来の運動を語り描くことはできない。本号では敗戦から経済成長期までの労働運動について触れることとする。

◆GHQの占領政策

1945年8月に戦争が終わり、日本はマッカーサー総司令官ひきいるGHQの占領下に入った。GHQは日本に対する占領政策を打ち出していく。GHQの国家改造計画の四つの柱は、神としての天皇から国民の象徴とした天皇象徴制、主権在民・基本的人権を保障する新憲法制定、そして財閥解体と農地解放である。

その最初の具体的政策が1945年10月11日に幣原喜重郎内閣に指示した「五大改革指令」であり、「民主化五大政策」とも呼ばれている。①女性に参政権付与・権利拡大、②労働組合の結成奨励、③教育の自由主義化、④人権・民権の回復、⑤経済の民主化である。

戦後、最初に打ち出した法律は1945年12月に制定された「労働組合法」である。日本国憲法は1946年11月3日に公布され、翌年5月3日に施行された。

つまり、国のあり方を決める憲法よりも先に労働組合法が誕生したわけである。GHQが日本の自立再建政策として目を付けたのは、世界でもっとも勤勉とされる日本人の働く力であり、これを活用して日本を再建しようと、労働者の団結を呼びかけて組合の結成を奨励した。これは戦後の特殊な事情かもしれないが、働く人たちが大切にしながら、働く人の力で日本を再建しようとする意志を、GHQと日本政府は強く持っていたのである。

◆分裂する労働運動と激化する労使紛争

そのうえで、労働組合の組織率のピークは1948年の55.8%で、労働者の2人に1人が労働組合員という時代を迎える。しかし、イデオロギーと政治路線の対立によって分裂し、対立するという不幸な時代を迎える。1949年に「新産別」、50年に「総評」、56年「中立労連」、64年「同盟」が結成される。いわゆる労働4団体時代が連合結成まで続くことになる。

また、1947年の2.1ゼネスト、1952年の血のメーデーと電産・炭労スト、1954年近江絹糸争議、1960年の三井三池闘争、など、激化する労使紛争や日米安保闘争が、さらにそれに伴う労働運動の盛り上がりとその敗北は労働運動に大きな転換点となった。また日米安保闘争も激しい反対運動にもかかわらず日米安全保障条約の成立が強行されたことから様々な対立が生まれ、これらへの反省などから、絶対反対から政策転換闘争へと方向転換が労働運動にもたらされた。

◆春闘と生産性運動

1955年、政治体制が変わり、経営と労働にとってもエポックの年となった。1955年10月に左右の社会党が統一し、それを機に翌11月、保守も合同して自由民主党が結成された。いわゆる55年体制のスタートである。

さらに春闘が8単産共闘でスタートした。その後、基幹産業が加わり、それぞれでおこなっていた賃上げ闘争を、春闘として一斉に取り組むようになった。

同時期に、民間の組合が関わった生産性向上運動が始まる。しかし、組合はこれをすぐに受け入れたわけではなく、4年程たってから賛同し協力することとなった。生産性向上運動に主力として参加したのが、現在の金属労協(JCM)である。そのときに労使で確認をしたのが「生産性三原則」であり、①雇用の維持拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配である。特に成果の公正分配については、ステークホルダーを経営者・労働者・消費者と確認した。日本的経営のなかに従業員の主権主義はあっても、株主主権主義はなく、現在の株主という分配先は重視されていなかったのである。

◆高度経済成長期から安定成長期へ

高度経済成長期に入ると経済成長と春闘の定着で労働者の賃金は上昇し雇用も安定していた。労働運動も労働環境の改善や権利闘争がその比重を増している。争議行為は数多くあったが、組合の運営などは比較的安定していたと言える。

1973年の第1次オイルショックの影響で日本の高度成長が終わり、経済は戦後初のマイナス成長となり、経済構造に変化を与えた。これによって雇用情勢が悪化し、労働組合の交渉も賃上げから生活防衛へと変化した。さらに経済が安定成長時代へ移ると、労働運動も労使交渉を重視する傾向になり、労使関係の安定化が進んだ。

一方、生活水準の向上などと相まって、労働者の組合離れを生むことになる。組合の組織率は1983年には30%を割り込み、連合結成の1989年には25.9%、2003年には20%を割り込んだ。昨年の労働組合推定組織率は17.7%まで落ち込んでいる。

2014.9.22